

回 覧

令和 6年6月吉日

橋本末広町自治会員 各位

橋本末広町自治会 渉外部 本田光広

令和 6年度 社会福祉協議会賛助会員加入 及び赤十字社募金活動のお願い

平素より自治会活動にご理解とご協力を頂き有難うございます。

表記の件、今年度も協力要請が参りましたので、ご協力のほどお願い申し上げます。

参加は任意ですが、地域の福祉が一層充実される様、一人でも多くの方々のご協力をお願い致します。
例年社協・赤十字の方からは「末広自治会の各戸より入会・ご支援いただく数として橋本全体の中でも際立っている」と御礼を頂いています。

つきましては、今回覧後に担当区の区長がお伺い致しますのでその節は、宜しくお願い致します。

会費・募金の目安：

社会福祉協議会賛助会費： 200円（一口。複数口も可）
赤十字募金： 300円（金額は任意です）

期間 令和 5年6月中旬～ 7月31日

社会福祉協議会(略称 社協)とは

社会福祉法に基づき地域福祉・在宅福祉等を進めるために組織された民間の福祉団体です。社協の運営は協議会が行う活動に賛同された方(市民)ならどなたでも会員となって、その会費を基に、地域に根ざした社会福祉事業の運営または支援を行っています。国内ほぼ全ての自治体に社協があり、その地域における福祉活動に寄与しています。

日本赤十字社とは

皆様よくご存じの支援団体で、国内外の災害救護や献血活動など苦しむ人を救うために幅広い活動をしています。

以上